

OCJC G-Rock Crawling 競技規則

2022年8月30日改定

第1条 定義

- (1)OCJC G-Rock Crawlingとは、OCJC運営委員会の認めた四輪駆動車によるロッククローリング大会である。
競技は1台の四輪駆動車(ドライバー1名、もしくはドライバー1名、スポッター1名の組み合わせ)の岩によるロックセクションでの運転技術を競うものである。

第2条 競技会の名称

- (1)OCJC G-Rock Crawling(オーシー・ジェーシー・ジーロック・クローリング)

第3条 運営委員会

- (1)G-Rock Crawling運営委員会(以下、運営委員会という)は、下記のショップ、組織により運営される。

【OCJC運営委員長】

ホールショット 鈴木 重明 〒486-0905 愛知県春日井市稲口町1-4-7

【OCJC運営委員】

スプリングロード 河野 美智春 〒441-8117 愛知県豊橋市浜道町字浜道85-3

ティーアンドティー 大道 倫明 〒351-0115 埼玉県和光市新倉3-23-15

フェニックスオート 藤村 雄大 〒501-3265 岐阜県関市小瀬1120-1

TJ4SERVICE 高嶋 克巳 〒545-0022 大阪市阿倍野区播磨町3-3-21

ガレージ・ビルト 川村 由弘 〒950-2253 新潟県新潟市西区木山64-1

【OCJC統括・運営管理・運営事務局】

キサキデザイン 木崎 修一 〒505-0003 岐阜県美濃加茂市山之上町2645-71

第4条 参加者の承認事項

- (1)全ての参加者は本規則に記載されている規約の事項に従い安全を第一とし、明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップにのっとった公正なるマナーを保たなければならない。
- (2)全ての参加者・観戦者は、主催者、大会スポンサーおよび関係者の名誉を傷つけるような言動、また競技進行の妨げとなる行為、および言動を行ってはならない。
- (3)全ての参加者・観戦者は運営委員会が参加者に対し「退場」を命ずる事が出来る事を承諾しなければならない。
- (4)OCJC G-Rock Crawlingの円滑な運営に積極的に協力できる者。
- (5)損害の補償
参加者とは、エントラント(競技者)、観客、オフィシャル、スポンサーなど、G-Rock Crawlingに関わる全ての参加者の事であり、参加車両や装備品、備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物等と破損させた場合の補償など、いかなる理由においても、当事者が責任を負わなければならない。
- (6)主催者の免責
G-Rock Crawlingにおいて、全ての参加者は、G-Rock Crawling主催関係者(運営委員会等)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承諾しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害、器物損害、盗難他に対してG-Rock Crawling主催関係者は一切の責任を負わない。
- (7)オフィシャルの免責
全ての参加者は大会運営においていかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されていることを承諾しなければならない。

第5条 肖像権

- (1)G-Rock Crawlingの名称及びロゴマーク、映像、写真、画像等の著作権利は運営事務局に帰属する。

第6条 競技規則の変更

- (1)G-Rock Crawlingの競技規則は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。

第7条 競技規則違反の決裁と審議

- (1)競技規定に違反する行為の決裁は、OCJC運営委員長が決定する。
- (2)OCJC運営委員長は、順位が確定する前までに違反行為、不正行為、異議申し立てに対し、3人以上の大会実行委員と、必要の応じ2名以上の競技参加者を招集し、審議会を開催して意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ決裁を下すことができる。

第8条 中止または延期

- (1) 荒天あるいは不可抗力により、運営委員長は運営委員と協議の上、競技の中止または延期、もしくは競技内容の変更を行うことができる。
- (2) 大会を延期、中止した場合はその大会で受理していた競技エントリー費は適切に返還するが、諸経費が発生する場合は諸経費を差し引いた金額を返金するものとする。
- (3) 中止した時点で、全ての参加チームが一つでもセクションインしていた場合、その大会の競技の成立の是非は運営委員長、及び運営委員と協議の上、決定する。
- (4) 荒天あるいは不可抗力により、競技内容の変更、及び中止が必要と判断した場合は、ドライバーズミーティングを開催して告知する。

第9条 参加資格

- (1) ドライバーは大会期間中有効な運転免許証を所持していること(但しスポッターは運転免許証の有無を問わない)。
- (2) 20歳未満の競技者は、印を押した親権者の承諾書を提出しなければならない。
- (3) 運営委員会の承認が得られる者。
- (4) 本規則に記載されている規約の事項に従う事ができる者。

第10条 参加申し込み及び受理

- (1) 参加申込方法は、
 - ① OCJCショップエントリー：Challenge Rockと同じエントリー方法
 - ② 一般参加者のショップ申込エントリー：参加車両をOCJCショップに持ち込んでのエントリー
※事前に申込を行うショップに訪問日時を電話で確認する事。
 - ③ 一般参加者のウェブエントリー：専用申込ウェブサイトからのエントリーとする。
- (2) 参加台数は最大40台を上限とし、参加申込方法①②③の申込方法によりそれぞれ上限のエントリー台数を設定する。
また参加台数が上限のエントリー台数になった時点でエントリーを締め切る。
- (3) 参加申込方法①②の場合は、参加申込時に競技エントリー費を支払い、OCJC運営委員会ショップの捺印後、受理したものと
する。
参加申込方法③の場合は、ウェブエントリー申込後に事務局で内容を確認し、指定の期間内に指定の銀行口座に振り込みを
する。また事務局が振込の入金を確認した時点で正式エントリーとする。
- (4) 申し込み受付後の参加者都合のキャンセルは以下の通りになります。
2週間前迄：無料
1週間前～大会前日迄：エントリー金額の50%
当日キャンセルは理由如何問わず：エントリー金額の100%
※返金方法は、参加申込方法①②の場合は申込受付をしたショップにて返金する。また参加申込方法③の場合は、指定銀行
口座に返金金額から振込手数料を引いた金額を返金する。
- (5) 主催者は理由を明示せずに参加を拒否できる権限を有する。この場合申し込み者に大会3日前までに通知し、エントリー費
及び参加費は返金する。
- (6) 参加チーム名は常識ある名称とし、チーム名内に必ず参加承諾ショップ名を入れる事。また表記はカタカナ・及び英字のみ
とする(漢字・平仮名は不可)。
尚、著作権や肖像権、知的財産権、産業財産権(商標等)を侵害するおそれのあるものや、偏見、卑猥等を連想させるもの、こ
の大会に関係するスポンサーのPR活動を阻害するもの等は、運営委員長、及び運営委員会の判断により変更しなければならない。
- (7) スポッターの掛け持ちは申し込み時に申請があった場合のみ可能とする。(競技当日申請は不可)
但しスポッターの掛け持ちは以下の場合のみとする。
・2台でドライバーとスポッターが入れ替わる場合。
・スポッター専任の場合は2台まで掛け持ち可能。(ドライバーとの兼任は認めない)
・上位以外の場合は事前にOCJC事務局まで確認する事とする。
- (8) 1台の車で2名がエントリーするWエントリーも可能とする。
1. ドライバーとスポッターが交互に交代して2名競技を行う事。
2. 競技エントリー費は2台分とする。
- (9) エントリー申込に記入されたドライバー、スポッターの変更は競技3日前までに申請する事。それ以降の変更は認めない。
但し、やむを得ない場合については、大会当日のドライバーズミーティングまでにOCJC事務局長に報告があった場合は、
OCJC運営委員会にて協議し変更を許可する場合もある。

第11条 参加料

競技エントリー費

- ①OCJCショップエントリー : 11,000円
- ②一般参加者のショップ申込エントリー : 13,000円
- ③一般参加者のウェブエントリー : 15,000円

入場料

1人500円(18歳未満無料)

但し「第4条 参加者の承認事項」の全てを承認した者のみ入場可能とする。

第13条 ナンバーカバー・ゼッケン等

(1)ゼッケンは車両の左右からオフィシャルが確認できる位置、大きさの物を掲示すること。

(2)一般参加者については、

・事務局にてゼッケンを用意するので大会当日に受け取り、車両指定位置に貼ること。

・ゼッケン番号については、大会当日に限り有効とし、0から始まる3桁とし事務局で番号を割り振る。番号の選択は不可。

(2)全ての参加車両はフロントのナンバープレートを取り外し、もしくはナンバーカバー等を装着すること。

またリアのナンバープレートについては、ナンバーカバー等を装着すること。

但し、軽自動車の場合は前後プレートの取り外しも認めるが、全ての車両でナンバーカバーの装着を推奨する。

第14条 安全装備規定

参加者の服装と装備は、競技中、参加者の身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。

(1)ドライバー・スポッターは、2輪及び4輪用、スポーツ用のハーフタイプ、ジェットタイプ、フルフェイスタイプのヘルメットを装着する事。JIS規格やSNELL規格品等のJAF認定品を強く推奨する。

(2)長袖、長ズボン、手袋、靴は、安全の為に自分を最大限に守ることができ、競技に耐えられるものを着用すること。

※保護・安全性確保の理由から以下の通りとする。

・服装はインナーウェア、レギンス、スパッツ、タイツの類は不可。

・グローブは軍手のたぐいは不可。

(3)2点式以上のシートベルトを義務付ける。

(4)安全上の理由から、装着時には必ず正しい装着方法で使用する事とする。また5点式ハーネスの装着を推奨する。

(5)参加者の服装と装備については、競技の安全性確保の理由から運営委員会で判断し、拒否する事が出来る。

第15条 競技規定

(1)競技は1台、ドライバー1名、もしくはドライバー1名、スポッター1名の2名で行う。

(2)コース及び競技セクション、スケジュールの詳細は、大会当日にOCJC運営委員会より発表される。

(3)1セクションは所要タイム7分を基本とする。

但しエントリー台数、天候など開催当日の状況により変更することがある。

(4)競技は指定した場所からスタート(車両先端部)し、指定した場所にゴールする。尚、ゴールの方法については、開催場所により変更になる場合もあり、大会当日に開催するドライバーズミーティングにて発表する。

(5)テープカット、テープタッチ、ポールタッチはDNFとする。

(6)ゲートの通過は、指定されたゲートを選択、車両前方より進入し、通過は車両後端部とする。(バックでの通過は不可)

尚、ゲートには矢印にて通過方向とポイントを表記する。

(7)競技中にゲートが何らかの不可抗力により移動した場合は出来る限りすみやかに元の位置に復帰させる。但し、オフィシャルの判断で安全上困難と判断した場合は、元の位置にゲートがあるものと想定しゲート通過の可否を判断する。またゲートが何らかの不可抗力により移動し、元の位置にゲートが設置出来ない場合は、オフィシャルの判断に於いてゲート設置位置を決める。

(8)3輪通過はゲート通過とは認めない。

(9)競技中のスポッターの安全確保の為、

・車両から降りて誘導しなければならない。

・動いている車両に触れてはいけない。

・スポッターと車両は基本的に2mの距離をとる事とするが、コース状況に応じて近づく事も可能とする。

但しオフィシャルが危険と判断、注意した場合は速やかにオフィシャルの指示に従う事とする。

・車両がゴールする際には同時にゴールしなくても良い。(セクション内の安全な位置に留まる事を推奨。)

(10)スポッターのロープによる引っ張り、車両進行方向への引っ張りは禁止する。

・必ず安全確保し必ずオフィシャルに申告した上で行う事とする。

・ロープを車両に脱着する際には、エンジンを掛けたまま、フットブレーキ、サイドブレーキを掛けて、ATの場合はPポジション、MTの場合はニュートラルにした状態で脱着する事とする。

・ロープの使用は一回ごとに減点とする。

(11)セクション内での行為について以下の通りとする。

1. ロックの移動、置石等を禁止する。
2. DNFはドライバーの宣告でも良い。
3. 車両を動かすときドライバーは必ず運転席に座る事。
4. ラダー類及びハイリフトジャッキの使用は禁止する。さらに、スペアタイヤ、ハイリフトジャッキなどをラダーや置石として使用することを禁止する。
5. オフィシャルの判断により危険行為と判断した場合、注意・失格とする。

(12)競技中にセクション内で使用したロープ、または車両の装備品はゴールするまでに必ず片付ける事とする。尚、ゴールした場合でもセクション内にそれらを忘れていた場合はゴールとして認めない。またゴール後～表彰までにそれらの忘れ物がセクション内から発覚した場合はペナルティとし、獲得したポイントからマイナス500ポイントとする。

(12)スタート順の時、オフィシャルに連絡もなく5分以上スタートライン遅れた場合はDNSとする。

(13)セクション内では、セクションリーダー(オフィシャル)の指示が最優先である。

(14)競技時のドライバーとスポッターの交代は認めない。

(15)通信機器の利用は可能とするが、下記の点についてドライバー、スポッター共に厳守しなければならない。

1. 通信機器の使用時に両手が常に自由な状態でなければならない。
(通信機器のボタン等の操作は禁止する。)
2. 競技中はオフィシャルの声が確実に聞こえる状態でなければならない。
3. 通信機器の使用は、ドライバー、スポッター間のみと限定する。
4. オフィシャルが上記事項が守られていないと判断した場合、失格とする。

第16条 車両規定

(1)参加車両は公道を走行出来る4輪駆動車で、ナンバー付き、車検、自賠責保険等が大会開催日に有効である事。

※ナンバー無し車両については参加不可。

(2)幌、オープン車両は4点以上のロールケージを装着の事。

(強度はOCJC運営委員が判断する)

安全上の理由から、フロントケージを含む6点式以上のロールケージの装着を推奨する。

(3)牽引フックは、前後それぞれ最低2個以上のクローズドタイプの物を装備する事。

特記事項:DNF時等の牽引や吊り上げの際に車体に接触しない位置に取り付ける事。

尚、第4条 参加者の承認事項(6)、(7)により、車体、及び部品に破損等があった場合も主催者、オフィシャルは一切の責任を負わない。

(4)車両の状態により3つのクラスを設定する。

- | | |
|----------------|---|
| ■ショート・デフロッククラス | 2ドア車のデフロック付車両 |
| ■ロング・デフロッククラス | 4ドア車のデフロック付車両 |
| ■ショート・レギュラークラス | 2ドア車のデフロック無車両・独立懸架車両・その他
※デフロック装備車両でもデフロックを使用しない車両も可 |
| ■ロング・レギュラークラス | 4ドア車のデフロック無車両・独立懸架車両・その他
※デフロック装備車両でもデフロックを使用しない車両も可 |

※ここで定義するデフロック付車両とは、以下のものを装備した車両とする。

・純正及び後付けのデフロック、後付けのトラクションデバイス、OCJC運営委員会が認めた装置

※各クラスエントリー台数が5台未満の場合は他のクラスと併合、もしくは優勝のみ表彰とする場合がある。

(5)車両の運転席側ドアは、

- ・ 申込方法①OCJCショップエントリー、②一般参加者のショップ申込エントリーの場合は、事前にOCJCショップにて、車検を行い確認する事で、純正以外のドアに換装、もしくは外す場合、競技中の横転時等に耐えうる十分な強度を持った形状、パイプ径で、安全上十分に配慮した2点支持以上のガードを装着が可能とする。(チェーンは不可)
- ・ 申込方法③一般参加者のウェブエントリーの場合は、事前に車検で素材・強度の確認が出来ない為、純正ドア以外は不可、取り外しも不可とする。
- ・ モノコックボディ車両については、いずれの場合も純正以外のドアに換装、もしくは外す事は不可とする。
- ・ 三菱ジープ、一部のジムニー等で純正でドアの無い車両については、申込方法は①OCJCショップエントリー、②一般参加者のショップ申込エントリーのみとし、必ず事前にOCJCショップにて車検を行い確認する事とし、事前に競技中の横転時等に耐えうる十分な強度を持った形状、パイプ径で、安全上十分に配慮した2点支持以上のガードを装着する事とする。(チェーンは不可)

(6)OCJC運営委員会が認めた車両である事。

(7)その他、詳細についてはオフィシャルが適否を判断する。

(8)車検は、①OCJCショップエントリーと②一般参加者のショップ申込エントリーの場合は、出場する車両、及び装備、ヘルメットグローブ等を持参の上、申込時にショップにて行う事とする。

③一般参加者のウェブエントリーは、大会当日の朝、受付時に行う。

第17条 競技の配点について

OCJC G-Rock Crawlingは以下の配点基準により順位を決定する。

(1)配点

- ・ゲート通過 1300、1000、500、400ポイント
(1セクションにつき通過したゲートのポイント全てを有効とする。)
- ・ゴール 1500ポイント
※安全上の配慮から、ゴールの際にストップエリア内に停止出来なかった場合はゴールポイントは無効とする。
- ・ゴールタイム 最速189ポイント ~ 遅145ポイント
- ・ウィンチ使用 -100ポイント
- ・ロープ使用 -100ポイント
- ・注意 -100ポイント(2回目の注意でそのセクションは無効とします)
- ・危険行為 失格

(2)同点の場合の順位の優先順位は以下の通りとする。

- ①ゴールした数
- ①1300ポイントゲートの通過数
- ②1000ポイントゲートの通過数
- ③500ポイントゲートの通過数
- ④400ポイントゲートの通過数